

市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会を目指して“いっぽいっぽ”取り組みを進めています。



関 人権・市民相談課 ☎271

男女共同参画キーワード

【デートDVとは】

交際相手から行われる暴力行為のことをいい、さまざまな暴力が複雑に絡み合っている場合もあります。片方のパートナーが一方向的に優位に立ち、相手を思い通りにコントロールし、支配しようとする事で被害は起こります。このような力と支配でつながっている関係は、お互いを大切にできておらず、対等な関係ではありません。

■ デートDVがない関係を築きましょう

お互いの意見を尊重し、一緒にいても離れていても、自分のこと、相手のことを大切にできる関係です。

暴力は、どんな理由があっても許される行為ではありません。自分自身を大切にしたい気持ちとともに、相手を大切にしたい気持ちと思いやりを常に持ち続けることが大切です。

- 意見が違ったとき、安心して意見を伝え合い相談できる
- 嫌なことは「NO」と言える
- 相手が嫌がることをしない
- 二人の時間だけではなく、自分や相手のプライベートな時間も大切にできる

デートDV防止啓発パンフレットなど詳しくはこちら▶



暴力の種類～こんなことはありませんか～

- **身体的な暴力**
殴る、蹴る、物を投げる、髪をひっぱる、体を突き飛ばしたり引きずったりする
- **精神的な暴力(モラハラ)**
どなる、暴言を吐く、別れたら死ぬと言う、体形や容姿について嫌なことを言う、無視する
- **デジタル暴力**
メッセージのチェック、数分おきの電話、連絡先の削除、GPS機能の悪用、SNSの悪用
- **金銭的な暴力**
いつもおごらせる、お金を借りても返さない
- **性的な暴力**
許可なく体を触る、裸の画像の撮影を強要、性行為を強要する

恋人・パートナーからの暴力に関する相談窓口(緊急の場合は110番通報)

- 埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」
水・金・日曜午後3時～9時
(年末年始を除く)



- With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)
☎048-600-3700
月・火・水・金・土曜：午前9時30分～午後8時30分
日曜、祝・休日：午前9時30分～午後5時
※木曜・年末年始を除く
インターネット相談(24時間受付)



- 警察相談専用電話 ☎#9110(24時間受付)

- DV相談ナビ ☎#8008(はれれば)
- DV相談+(プラス)
☎0120-279-889(つながはやく)

DV相談+▼



- 富士見市役所 人権・市民相談課
DV相談、女性相談(要予約) ☎272
- 富士見市配偶者暴力相談支援センター
☎049-293-7260
月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

DV・女性相談▼



男女共同参画セミナー

嫉妬と孤独の男性学～なぜ男たちは働いていると友達が減っていくのか～

講義の後半におしゃべりワークがあります(講義のみの受講も可)。

とき 11月29日(土)午後2時～3時30分

場所 ピアザ☆ふじみ

定員 50人(無料、申込順)

ほか 手話通訳あり、託児あり(1歳～未就学児、若干名、11月21日(金)までに要予約)

共催 富士見市男女共同参画推進会議、市

申込 11月4日(火)午前9時から
Web・電話・窓口で

問・申込先

人権・市民相談課 ☎271



講師／清田 隆之氏
(「桃山商事」代表)